

機構改革は忠類地域の将来に配慮したものに



問 町長は、来年度役場の機構改革を実施するとしているが、忠類地域の取り扱いについて伺いたい。

編入合併した忠類地域にとって、市街の急激な過疎化は重大な問題である。人口減に直結するのが総合支所の人員削減だが、合併後15年間は交付税の特例措置があること、合併特例債が発行され、旧町村の振興に配慮することが求められていることから、次の二点について聞きたい。

①総合支所の機構について
は、合理化、効率化の観点からのみ行うのではなく、行政・福祉サービスの確保と、人員の削減を最小限にするよう配慮すべきと思うが。

②地域住民と合意が必要だが、駒畠地域周辺を総合支所の管轄とすることを考えてはどうか。

な方針は、中長期的な視点に立ち、より簡素で効率的、機能的な組織機構を目標に、組織全体の再編を図り、適正な職員配置となるよう検討を進め、民間活力の導入や事務事業の見直しも視野に入れ、あらゆる行政課題に迅速かつ着実に対応できることである。

忠類総合支所の機構については、役場組織全体の中でも、総合支所として担うべき現時点では、所管区域は現行のままとし、今後、地域の方の意見などを聞き、どのように対応するか考えたい。

②現在、幕別町役場支所及び出張所設置条例の中で、駒畠、弘和地区は駒畠出張所の所管区域とし、地域住民の方に、各種の行政サービスの拠点として利用いただいている。



忠類総合支所の窓口

農業従事者の住宅確保について

問 忠類地域は、民間の賃貸住宅が皆無である。実習生、新規就農準備、従業員などの住宅確保が必要と思うがどうか。

で1,642床とされ、現在予定されているものを含め、1,630床が整備され、残りは12床となつており、忠類地域に、新規の特別養護老人ホームを整備するのは非常に難しい。

小規模多機能型福祉施設について、次期計画の第4期介護保険事業計画に盛り込むことで整備が可能と考えるが、計画の策定にあたっては、幕別町のどの地

は、町外から居を移して農業に携わっている方が15人いる。その内、海外からの研修生7人については、受け入れ農家が住宅を用意することが条件になつており、残りの8人については、忠類地域内に住宅が確保され、それぞれ、職場や研修先に通つている。今後も、受入者数の推移や住宅事情を踏まえ、対応したい。

町長 介護保険福祉施設である特別養護老人ホームは、北海道が策定している第3期介護保険事業支援計画の中での、地域ごとに整備量が決められており、十勝の圏域では、平成20年度末待望されていた特養等の福

域に整備するのがいいのか、民間事業者の参入を図れるのか、サービス量が確保でき、継続的に運営できるかなどについて、総合的に判断し、町民の方や、介護保険運営等協議会、関係団体等の意見を聞き、適正な計画の策定に努めたい。

